# いつまでも えがお

令和７年４月発行

## 介護保険　要介護認定の手順

介護保険サービスを利用するときは「要介護認定」を受ける必要があります。
要介護認定の申請の手順は、以下のようになっています。

### ①申請

**高齢介護課：(☎0798-35-3133)**
**申請書類は市ホームページ（ページ番号：97175112）からダウンロードできるほか、高齢介護課から郵送依頼することもできます。また、高齢介護課および各支所、サービスセンターの窓口でも配布しています。各地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）でも代行申請できます。**
**＊市から主治医に対して意見書の作成を依頼しますので、事前に了承をもらってください。**

### ②訪問調査と主治医意見書

**市の職員などが自宅などを訪問し、心身の状態について聞き取り調査。また、市の依頼により主治医が意見書を作成します。**

### ③審査・判定

**一次判定：訪問調査の結果や、主治医意見書をコンピューターに入力し判定。**
**二次判定：一次判定と特記事項、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で行います。**

### ④認定・通知

**市は審査会の判定結果に基づいて要介護状態区分を認定し被保険者証を郵送にて通知します。**

| 非該当 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

認定区分表

**認定結果が届いたら　高齢者あんしん窓口や居宅介護支援事業所に相談しましょう**

引用・参照：西宮市発行『介護保険と高齢者福祉-2024 年度』パンフレット

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、いつまでもお元気で安心して過ごして頂けるよう、様々な支援を行うために西宮市が主体となって設置している身近な相談窓口です。

# 西宮市高齢者あんしん窓口

にしのみやしかいふくししきょうだん
西宮市社会福祉事業団